

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得、活用して診療を行います。

診療報酬改定に伴い、令和6年6月1日から以下の加算が算定されます。

医療情報取得加算		
初診	マイナ保険証利用 なし	3点
	マイナ保険証利用 あり	1点
再診	マイナ保険証利用 なし	2点
	マイナ保険証利用 あり	1点

※マイナンバーカードご利用の場合でも、当面の間「保険証」確認は致しますので、必ずお持ちください。

当院は診療情報を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得、活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

令和 6年 6月